

令和 8 年度 保険料率のお知らせ

令和 8 年度の保険料率につきましては、下記の通り決定しましたのでお知らせいたします。

記

1. 令和 8 年度保険料率

		令和 8 年度	(参考)令和 7 年度
①	一般保険料率	9.90% (内訳) 事業主 : 5.15% 被保険者 : 4.75%	10.00% (内訳) 事業主 : 5.20% 被保険者 : 4.80%
②	介護保険料率	1.59% (内訳) 事業主 : 0.795% 被保険者 : 0.795%	1.62% (内訳) 事業主 : 0.81% 被保険者 : 0.81%
③	子ども・子育て支援金率 (令和 8 年度新設)	0.23% (内訳) 事業主 : 0.115% 被保険者 : 0.115%	

※①②は、令和 8 年 3 月保険料 (4 月徴収分) から改定した保険料率を適用。

③は令和 8 年 4 月に新設のため、4 月保険料 (5 月徴収分) から設定した支援金率を適用。

ただし、任意継続被保険者は①②③いずれも令和 8 年 4 月保険料 (3 月徴収分) から適用。

2. 令和 8 年度任意継続被保険者の標準報酬月額上限額

470,000 円 (第 29 級)

※ 令和 7 年度 (上限額 : 440,000 円 (第 28 級)) から変更となります。

以 上